

大崎市納期カレンダー

月 納期限	科目	軽自動車税	固定資産税 都市計画税	市県民税◆ 森林環境税	国民健康 保険税◆	介護保険料◆	後期高齢者 医療保険料◆
<input type="checkbox"/> 4月		月毎の納付金額を記入しておきましょう。					
<input type="checkbox"/> 5月 ★ 6月1日(月) [5月31日(日)]		全期 円	第1期 円	◆年金特別徴収による納付の方については、年金から差し引かれます。（年金支給月：4月・6月・8月・10月・12月・2月）			
<input type="checkbox"/> 6月 6月30日(火)				第1期 円			
<input type="checkbox"/> 7月 7月31日(金)			第2期 円		第1期 円	第1期 円	第1期 円
<input type="checkbox"/> 8月 8月31日(月)				第2期 円	第2期 円	第2期 円	第2期 円
<input type="checkbox"/> 9月 9月30日(水)			第3期 円		第3期 円	第3期 円	第3期 円
<input type="checkbox"/> 10月 ★ 11月2日(月) [10月31日(土)]				第3期 円	第4期 円	第4期 円	第4期 円
<input type="checkbox"/> 11月 11月30日(月)					第5期 円	第5期 円	第5期 円
<input type="checkbox"/> 12月 ★ 1月4日(月) [12月31日(木)]			第4期 円		第6期 円	第6期 円	第6期 円
<input type="checkbox"/> 1月 ★ 2月1日(月) [1月31日(日)]				第4期 円	第7期 円	第7期 円	第7期 円
<input type="checkbox"/> 2月 ★ 3月1日(月) [2月28日(日)]					第8期 円	第8期 円	第8期 円
<input type="checkbox"/> 3月 3月31日(水)					第9期 円	第9期 円	第9期 円

●この表は納付書や口座振替で納める人の納期限内で、★は月末が土日になる場合です。

○納付の手間が省け、納め忘れのない口座振替をお勧めします。

○市税の口座振替の手続きは、取扱金融機関の窓口またはWeb口座振替受付サービスでお申込みいただけます。Web口座振替受付サービスについては、大崎市ウェブサイト：くらしの情報→Web口座振替受付サービス、もしくは右記二次元コードよりアクセスしてください。



(大崎市ウェブサイト)

【お問い合わせ】

- ・市県民税・森林環境税，軽自動車税の課税について
- ・固定資産税・都市計画税の課税について
- ・国民健康保険税，介護保険料，後期高齢者医療保険料の課税について
- ・納付について

税務課 0229-23-2148
 税務課 0229-88-0310
 税務課 0229-23-5147
 納税課 0229-23-5148

～税金や保険料は納期限内に納付しましょう～

大 崎 市